

(様式1)

# 環境配慮検討書

防災第3-17号  
平成27年4月23日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

防災対策部災害対策課長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	広域防災拠点施設整備事業（北勢防災拠点施設整備）		
連絡先	担当課所名	防災対策部 災害対策課 災害対策班	
	担当者職・氏名	主査 市野太介	電話番号 059-224-2189

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	広域防災拠点施設整備事業（北勢防災拠点施設整備）		
(2)目的	広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために広域的な活動拠点を平常時から確保しておく必要がある。		
(3)事業主体	三重県防災対策部災害対策課（災害対策班）		
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	三重県四日市中村町地内 (1. 位置図参照)	
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	防災施設	ヘリポート 3,000㎡ 物資集配場 6,840㎡ 備蓄倉庫 1,510㎡ 調整池 1,330㎡ (2. 土地利用計画図参照)
	③用水の使用計画	該当なし	
	④エネルギーの使用計画	該当なし	
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：調整池により河川に排出 汚水：該当なし	
	⑥道路・交通計画	該当なし	
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期	・着工：平成27年8月頃予定 ・完工：平成30年3月頃予定
(5)関連事業計画	該当なし		
(6)その他	該当なし		

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	計画地は、主要地方道上海老茂福線及び東名阪自動車道四日市東インターチェンジに囲まれている。計画地へは、主要地方道上海老茂福線から乗り入れが可能である。また、非常時には四日市東インターチェンジ料金所付近からの乗り入れも可能である。
	②土地利用の現況	東名阪自動車道四日市東インターチェンジのランプ及び主要地方道上海老茂福線に囲まれた雑木林となっている。
	③水域利用の現況	二級水系朝明川の支川半谷川（準用河川）の上流流域に位置しており、現在は自然排水（表面排水）となっている。計画地には、ため池等灌漑施設は存在しない。
	④生活関連施設の現況	計画地周辺（250m内） 東名阪自動車道 四日市東インターチェンジ（料金所）
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況  a：自然環境保全区域（地区）：指定なし b：自然公園地域（区域）：指定なし c：鳥獣保護区：指定なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況  a：都市計画法：市街化調整区域 b：農業地域振興法：規制なし c：森林法：規制なし d：景観法：四日市市景観計画区域

### 3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	アーバンクボタ29号、桑名地域の地質等の地質図		
	現地調査の有無	有・無 (実施日時 H26.10)		聴取調査の有無	有・無
	調査結果等	局部的に礫混じり土砂としての盛土・埋土あるいは崖錐堆積物が被覆層として認められる以外は、基盤層である新第三紀鮮新世後期の固結シルト、砂、礫が緩く傾斜する構造を有して堆積している。			
(2)水象	文献調査	文献名	半谷川現況調査(河道)		
	現地調査の有無	有・無 (実施日時 H27.1)		聴取調査の有無	有・無
	調査結果等 ①河川、湖沼	二級河川朝明川水系朝明川支川半谷川の流域調査(合流部から計画地までの河道調査)			
	②海域	該当なし			
(3)気象・大気質等	調査の方法	既往気象データより(観測場所:四日市市日永)1981~2010(平均)			
	調査結果	気温:14.8℃ 降水量:1724.4mm/年 最多風向:北西 風速:2.0m/s 大気質:— 水質:— 騒音:— 振動:—			
(4)生態系等	文献調査	文献名	三重県レッドデータブック2015、自然環境保全基礎調査(植生調査)		
	現地調査の有無	有・無 (実施日時 )		聴取調査の有無	有・無
	調査結果等 ① 植物	植生の概要:計画地周辺の主な植生は、「自然環境保全基礎調査(植生調査)」(環境省)の植生図(菰野)より竹林及び牧草地となっている。 貴重な植物個体:当計画地には貴重な植物は見受けられない。なお三重県レッドデータブック2015より、当該地域を含む四日市西部では、維管束植物54種の計54種が掲載されている。 貴重な植物群落:該当なし			
	② 動物	動物相の概要:当計画は、竹林等の樹林地及び牧草地となっており、これらを生息基盤とする動物相が生息しているものと考えられる。 貴重な動物:当計画地には貴重な動物は見受けられない。なお三重県レッドデータブック2015より、当該地域を含む四日市西部では、哺乳類1種、鳥類8種、汽水・淡水魚類9種、昆虫類24種、クモ類3種、貝類5種の計50種が掲載されている。			

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	四日市市景観計画	
	現地調査の有無	有 ・ 無 (実施日時 )		聴取調査の有無 有 ・ 無
	調査結果等 ① 自然景観	<p>自然景観の概要：計画地の周辺は、東名阪自動車道及び主要地方道上海老茂福線に囲まれたエリアであり、自然景観としては、雑木林として里山の風合いとなっている。</p> <p>四日市市景観計画を確認の結果、景観計画区域の対象となっているため、工事着手前に届出が必要となる。</p> <p>貴重な自然景観：該当なし</p>		
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：該当なし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地：該当なし</p>		
③野外レクリエー ション 他	該当なし			
(8)その他、 自然災害 等	該当なし			

4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	防災拠点の位置選定にあたっては、津波浸水や土砂災害危険区域、避難所等に指定されておらず、ヘリポート設置に関する空輸機能や、高速道路・港湾へのアクセス性等で最適となる場所を、検討委員会を踏まえ決定しているため。
----------------	--

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的發展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>ー：特に配慮する必要がない。</p>
---	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	ー		
①-2 廃棄物対策	◎	工事による発生材（木材等）は再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	◎	工事施工計画において、濁水対策等の検討を行う。また騒音・振動の低減により、生活環境の確保に努める。	地山掘削時における沈砂池の設置や、仮舗装・法面保護等による侵食防止など。 低騒音型重機の使用。
①-4 その他重点事項	ー		
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	法面の緑化を図る。	法面の緑化
②-2 希少な野生生物の保護	◎	希少な野生生物が確認された場合は、保護等について関係機関と協議を行う。	希少生物の保護に努める。
②-3 地形、地質等の改変の抑止	◎	極力造成範囲及び切土量を減らす方針で計画する。	ヘリポート部の造成勾配を2%とし、造成高を極力上げる等して切土量を削減。
②-4 その他重点事項	◎	緑化率の向上に配慮（「四日市広域緑の基本計画」を遵守し、緑化率15%以上確保）	極力構造物を控え、法面（切土または盛土）で処理し、法面は緑化する。（緑化率：約25%）
③-1 緑化、周辺景観との調和	◎	法面は緑化する。空き地についても極力緑化を行う。沿道での積ブロックは、周辺環境との調和を図る。	法面の緑化、化粧積ブロックの使用
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	ー		
③-3 その他重点事項	ー		
④上記以外の特記事項	ー		

5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	舗装については透水性舗装とし、表面流出を少なくするように配慮する。（周辺地下水位への影響や、流末河川への負荷を軽減する）
今後の課題	ー
会議での調整を要する事柄	ー